

# 志津川都市計画区域の整備、開発及び保全の方針（素案）＜概要版＞

## はじめに 本文 p. 1

本県の北東部に位置する志津川都市計画区域は、三陸のリアス式海岸が連なる変化に富んだ地形により天然の良港を数多く有し、古くから水産業を基幹産業として発展してきたが、平成23年3月11日に発生した東北地方太平洋沖地震とそれに伴う大津波(以下、「東日本大震災」という。)により、壊滅的な被害を受けた。

現在、東日本大震災からの復旧・復興として、「災害に強いまちづくり」と新たな都市基盤での地域産業の振興・活性化を図るとともに、人口減少社会に対応した集約型都市構造の実現を目指し、復興市街地における土地活用を促進している。

また、新たに作成した新・宮城の将来ビジョン(2021-2030)では、「誰一人取り残さない」持続可能な世界の実現に向けたSDGs(持続可能な開発目標)の達成に取り組むことは、人口減少や地域産業・社会の衰退といった本県が直面する諸課題を解決するうえで重要であることから、SDGsの「包摂性」や「統合性」といった特徴や、ゴール、ターゲットの内容を本ビジョンの理念や施策に反映し、取組を進めていくこととした。

このような背景と認識のもと、以下の4つをまちづくりの基本的考え方とし、整備、開発及び保全を推進する。

## まちづくりの基本的考え方 本文 p. 1～2

### ○自然災害に強い集約型のまちづくりの推進

復旧・復興事業により整備された地震・津波災害に強い都市基盤上にまちの再生を促進するとともに、河川整備などの治水対策や、土砂災害等の危険性が高いエリアの立地制限などにより、自然災害に強い集約型のまちづくりを進めていく。

### ○水産業をはじめとする地域産業の振興・活性化

復興事業により再生されつつある水産業や水産加工業など地域の基幹産業が、今後さらに振興・活性化するための土地利用誘導等を促進するとともに、海辺景観や水産資源などの豊かな地域資源を活用した観光の振興と活性化を図る。

### ○本区域の骨格を形成する道路ネットワークによる他圏域との連携強化

本区域の骨格を形成する道路ネットワークとなる三陸縦貫自動車道の整備効果を活かして岩手県南地域、広域石巻圏、広域登米圏などの他圏域との連携を強化し、交流人口の拡大を図る。

### ○豊かな自然環境、自然風景の再生・維持

整備された都市公園などを交流の拠点にするとともに、三陸復興国立公園や県立自然公園気仙沼などの豊かな自然環境、自然風景を再生・維持し、未来へ継承していく。

## 都市計画の目標 本文 p. 3

**目標年次** おおむね20年後の令和22年  
都市施設などの主要な施設の整備については、おおむね10年後の令和12年

### 都市計画区域の範囲及び規模

範囲	規模
行政区域の一部	900ha(行政区域16,340ha)

資料:平成27年全国都道府県市区町村別面積調、都市計画基礎調査

### 将来の人口のおおむねの規模

おおむねの人口

項目	基準年	令和22年
都市計画区域内人口	3.7 千人	おおむね2.3 千人

※1 基準年は令和2年の値(国勢調査、都市計画基礎調査)

※2 都市計画区域内人口は100人未満を四捨五入

## 都市づくりの基本方針及び将来像 本文 p. 4

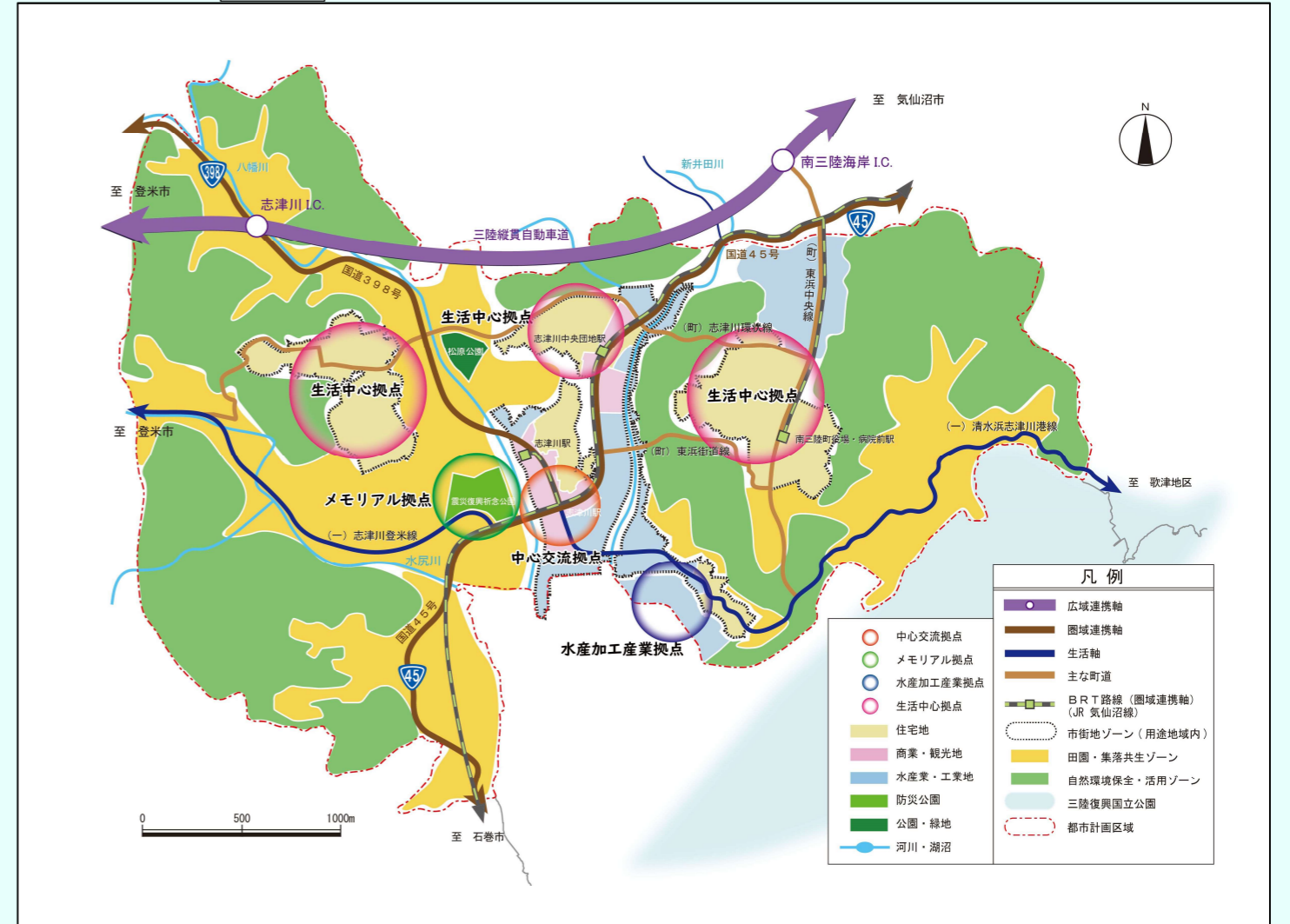
### ■ 都市づくりの基本方針

- ・安全・安心な災害に強いまちづくり
- ・地域産業の振興・活性化
- ・道路ネットワークの活用による連携強化と公共交通ネットワークの維持・充実
- ・人と自然が共生するコンパクトなまちづくり

### ■ 将来像

**人と自然が共生し安心して快適に暮らせる賑わいのある水産都市のまちづくり**

## 都市の将来構造 本文 p. 5



区分	本文 p. 6～7	方針
拠点	中心交流拠点	○幹線道路の沿道やBRT駅周辺等、交通便利を活かし、都市生活を支える商業・業務の都市機能の集積を図る。
	メモリアル拠点	○八幡川と震災復興祈念公園を中心に、震災の歴史を後世に伝える交流の拠点の形成を図る。
	水産加工産業拠点	○復興により新たに整備された基盤を活かし、水産関連産業の集積を図り、都市活力の創出を担う産業拠点となる市街地の形成を図る。
	生活中心拠点	○高台移転により新たに整備された住宅市街地では、町役場や医療、福祉など身近な生活を支える機能と住宅からなる安心・安全な暮らしを支える市街地の形成を図る。
交通連携軸	広域連携軸	○広域的な都市間における交流・連携を促進する交通軸として、整備活用を図る。
	圏域連携軸	○都市圏の暮らしと産業を支えるため、物・人の流通・往來を支える主要な交通軸として、整備活用を図る。
	圏域連携軸(鉄道)	○都市圏の暮らしを支えるため、主要な公共交通軸として、ネットワークの維持、機能充実を図る。
	生活軸	○都市内における生活行動を支える交通軸として、整備活用を図る。
土地利用ゾーンの	市街地ゾーン	○用途地域に基づき、それぞれの役割に応じて都市基盤を整備、保全し、土地利用の増進を図る。 ○復興事業により新たに整備される市街地における土地利用の増進を図る。
	田園・集落共生ゾーン	○食糧生産基盤として、農地の保全を図る。 ○既存集落は、周囲に広がる自然と調和した潤いとゆりのある住環境の維持、形成を図る。
	自然環境保全・活用ゾーン	○三陸復興国立公園を望む豊かな自然環境の保全を図る。 ○海や山からなる自然景観の保全・再生を図るとともに、魅力ある自然景観を活かした観光・交流を図る。

## 主要な都市計画の決定の方針 本文 p. 9~12

### 土地利用に関する主要な都市計画の決定の方針 本文 p. 9

#### 基本方針

- 被災市街地復興土地区画整理事業により再整備された市街地における適切な土地活用の誘導
- 防災集団移転促進事業等による高台移転した住宅市街地における良好な住環境の形成
- 臨海部での産業の維持、高台での住まいと公共サービス機能の維持によるコンパクトな市街地の維持・形成
- 市街地周辺は緑地及び保安林、砂防指定地、急傾斜地崩壊危険区域などの法指定区域の保全

#### i 商業業務地

- 国道45号及び国道398号の交差部は、商業機能の集積を図るとともに、観光交流の拠点となる市街地環境の形成を図る。
- 高台の新しい市街地は、日常生活を支える小売店舗やサービス業などの集積を図る。

#### ii 工業地及び流通業務地

- 志津川漁港の背後地区は、市場や水産加工施設等の集積を図り、地域産業の再生による都市活力の創出を担う産業の拠点となる市街地の形成を目指す。
- 国道45号沿道は、交通利便性の良さを活かした都市基盤によって工業・流通機能の集積を図り、地域産業の再生と新たな企業の誘致を図る。

#### iii 住宅地

- 高台に移転した住宅地は、周囲の既存の住環境や自然環境との調和に配慮し、潤いある良好な居住環境の形成を図る。

#### IV その他

- 市街地の周辺に広がる優良農地は、農業振興地域制度との整合を図りつつ、保全を基本とし、無秩序な宅地化等の抑制を図る。
- 災害危険性の高い区域は、地域住民の安全を確保するため、宅地化を規制、抑制するとともに、区域内に立地する既存家屋の移転などの防災対策を推進する
- 国立公園に指定されている区域の保全と、自然景観の保全自然災害の防止の観点から保安林を保全する。
- 既存集落は、周辺環境との調和を図りつつ、住環境の改善、工場に努める。

## 都市施設の整備に関する主要な都市計画の決定の方針

### 1) 交通施設

本文 p. 10

#### 基本方針

- 既存施設の有効利用や土地利用との整合を図りながら、自動車専用道路や国道、県道などの本区域の骨格を形成する道路ネットワークのほか、JR常磐線を含めた総合的な交通ネットワークを活用
- 少子高齢化の進展や防災集団移転促進事業等による新たな住宅団地等での暮らしに対応するよう、多様な公共交通が役割を分担し、連携・補完しながら一体的に機能する公共交通体系の整備により、集約型都市構造の実現を目指す

- 公共交通ネットワークの基軸となる主要な施設として、BRTの主要駅の駅前広場を位置付け、必要な機能等の整備・充実により利便性の向上を図る。

## 自然的環境の整備又は保全に関する都市計画の決定の方針 本文 p. 10~11

#### 基本方針

- 優れた自然環境、都市景観、郷土景観を構成する山地、丘陵地、河川、海岸などの保全
- 市街地を中心に、緑や景観に配慮した居心地がよく歩きたくなるまちづくり

#### i 環境保全系統

- 山地・丘陵地における樹林地及び八幡川、新井田川、水尻川などの主要な河川環境の保全を図る。
- 身近な自然的環境である公園・緑地の維持・再生を行うほか、公共施設用地などにおける緑化の充実を図る

#### ii レクリエーション系統

- 既存の都市公園は適切な維持・管理に努める一方で、地域住民との協働による運営の方策を検討する。

#### iii 防災系統

- 災害時の一時的な避難場所となる防災機能を兼ね備えた震災復興祈念公園の適正な維持管理を図る。
- 自然災害の防止、緩和に資する緑地として、保安林のほか、本区域に分布する緑地を保全するとともに、工業地の周辺に緩衝緑地を確保する

#### iv 景観構成系統

- 山地、丘陵地の山林や市街地内の街路樹などを整備・保全する。
- 郷土景観を構成する海辺などの緑地を再生・保全する。

## 防災に関する都市計画の決定の方針 本文 p. 11~12

#### 基本方針

- 地すべり対策事業や砂防事業等を推進するとともに、流域のあらゆる既存施設を活用するなど、総合的かつ多層的な水災害対策の実施
- 地震・津波被害の実情と教訓の伝承による防災意識の形成を図るとともに、迅速な避難情報発令、災害履歴、各種ハザード区域に対する土地利用規制の強化など、防災・減災の取り組みに努める

#### i 防災拠点施設

- 地域防災拠点である南三陸町役場や南三陸病院等を中心として、地域における防災拠点を系統的に配置し、その機能向上を図る。

#### ii 一団地の津波防災拠点市街地形成施設

- 志津川東地区、中央地区の一団地の津波防災拠点市街地形成施設について、津波が発生した場合でも、その機能の維持が可能となるようインフラ等の適切な維持・管理を図る。

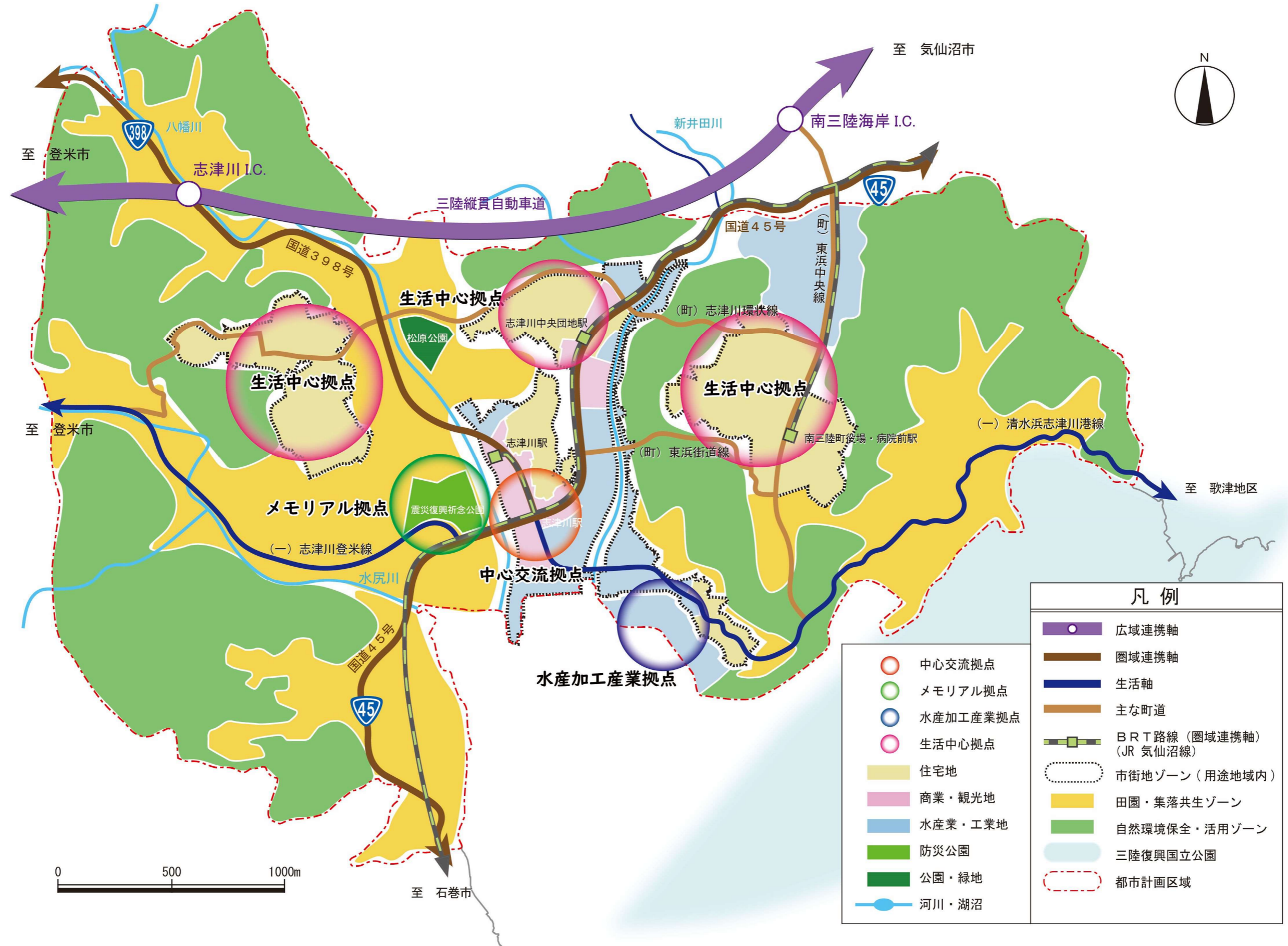
#### iii 広域避難・輸送ネットワークの形成方針

- 広域的な幹線道路を中心とした広域避難・輸送ネットワークの形成を図る。

#### iii その他の防災機能

- 大雨、洪水、その他の大規模災害に対して、その対策工の整備とあわせて迅速な避難情報発令や避難誘導などのソフト対策を行う。

志津川都市計画区域の整備、開発及び保全の方針 都市の将来構造図



凡例	
	広域連携軸
	圏域連携軸
	生活軸
	主な町道
	BRT路線（圏域連携軸） （JR 気仙沼線）
	市街地ゾーン（用途域内）
	田園・集落共生ゾーン
	自然環境保全・活用ゾーン
	三陸復興国立公園
	都市計画区域
	中心交流拠点
	メモリアル拠点
	水産加工産業拠点
	生活中心拠点
	住宅地
	商業・観光地
	水産業・工業地
	防災公園
	公園・緑地
	河川・湖沼